

令和4年度 一般会計 予算内示 事業別概要書 (当初)

款	4. 衛生費	大事業	12. 多胎妊産婦支援事業
項	1. 保健衛生費	中事業	
目	2. 保健衛生費	担当所属	母子保健課

予算種別	補助/単独	事業区分	前年度 当初予算額	増減額	前々年度 決算額	実施計画	第1章	ともに支え合い誰もがいきいきと暮らせるまち（福祉・健康・子育て）	5年間計画額	1,125
臨時	補助	計画	0	0	0		基本施策2	子育て支援	令和3年度	0
									令和4年度	375
							施策1	相談・交流の場を充実し、妊娠・出産・育児期に係る切れ目のない支援を行います	令和5年度	375
									令和6年度	375
						令和7年度			0	

本年度事業費	(歳入)	(歳出)
本年度当初要求額	187	
本年度当初査定額	187	375

財源内訳	国庫支出金						一般財源
本年度当初要求額	187						△187
本年度当初査定額	187						188

<事業に関する説明>

<p>(事業の概要) ・多胎妊娠の健康診査に係る費用の助成を行い、経済的な負担を軽減します。 ・多胎家庭に対して早期介入による支援を行い、心身の負担を軽減します。</p>	<p>(事業の目的) ・多胎妊産婦が、妊娠・出産・子育てに関する悩み等を、専門職だけでなく、多胎児の子育て経験者やシニア世代等に相談したり、日常の育児のサポートを受けられる環境を整備することで、地域での孤立を防ぎます。 ・単胎妊娠の場合よりも頻回の妊婦健康診査受診が推奨され、受診に伴う経済的負担が大きくなることから、健康診査に係る費用を補助し、多胎妊婦の経済的な負担軽減を図ります。</p>	<p>(事業の効果) ・多胎妊産婦の相談・交流の場を充実し、心身の健康管理の充実と経済的負担の軽減を図ることで、誰もが子育てしやすい環境を整えます。</p>
<p>(事業実施上の問題点) 国は令和2年度に多胎妊産婦の支援にかかる事業を創設し、市町村が主体となって行う事業を補助することとなったため、本市における多胎妊産婦の支援についても充実していく必要が求められます。</p>	<p>(前年度からの見直し点) 新規事業</p>	<p>(見積についての特記事項) (参考) 令和3年4～9月の多胎妊娠の届け出数8件</p>

節	本年度 当初査定額	前年度 当初予算額	増減額
19	375	0	375

特定財源	款	項	目	節	細節	細々節	歳入特定財源科目名称	本年度 要求額	本年度 査定額	前年度 予算額	増減額
		16	02	03	01	02	00	母子保健衛生費補助金	187	187	0
差引一般財源								△187	188	0	188